

平成25年11月6日

株主各位

東京都港区赤坂8丁目5番41号
株式会社テクノ菱和
代表取締役社長 阿部 捷司

中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

平成25年11月6日開催の当社取締役会において、第65期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

記

当社定款の規定に基づき、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき 6円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 平成25年12月9日（月） |

以上

中間配当金領収証（口座振込ご指定の方には「配当金振込先のご確認について」）および中間配当金計算書は、きたる12月6日にお届出ご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。